

第3回
西脇市立学校学習環境規模
適正化検討会議

会議録

令和2年11月20日

西 脇 市

第3回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

1 開催日時

令和2年11月20日（金） 午後7時～午後8時45分

2 開催場所

西脇市民会館 中ホール

3 出席委員

- (1) 當山 清実 委員
- (2) 川上 泰彦 委員
- (3) 齋藤 周藏 委員
- (4) 藤原 敏伸 委員
- (5) 高瀬 克義 委員
- (6) 藤原 悟 委員
- (7) 稲垣 光繁 委員
- (8) 藤原 慎也 委員
- (9) 内橋 智史 委員
- (10) 大隅 麻子 委員
- (11) 松田 一郎 委員
- (12) 竹内 誠 委員
- (13) 山本 義尚 委員
- (14) 白川 智喜 委員
- (15) 石田 君枝 委員
- (16) 佐伯 千裕 委員
- (17) 内橋 孝太 委員
- (18) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 前田 里美 委員
- (2) 横山 賀大 委員

5 会議録署名委員

- (1) 齋藤 周藏 委員
- (2) 内橋 智史 委員

6 傍聴者

8人

7 説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--|--------|
| (1) 教育部長 | 森脇 達也 |
| (2) 教育委員会参事 | 遠藤 一博 |
| (3) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模
適正化推進室長 | 高橋 芳文 |
| (4) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹 | 永井 寿幸 |
| (5) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 | 衣川 正昭 |
| (6) 教育総務課総務担当課長補佐 | 藤原 あかり |
| (7) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員 | 山口 大輔 |

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 事務局説明及び審議
 - ア 第2回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認・前回会議の意見整理等について
 - イ 第1回地域会議概要報告（4中学校区）について
 - ウ 新たな教育推進に係る学習環境整備に必要な視点
 - ア 学校現場からの報告
 - イ 求められる教育推進への対応
 - エ 意見交換・報告
 - ア 望ましい学習・生活集団規模について（学習活動・人間関係・集団活動・人間形成等）
 - イ 望ましい指導体制について（学校運営・学習・生活指導・資質向上・安全等）
- (5) 第3回検討会議の整理
- (6) その他
- (7) 事務連絡
- (8) 閉会

- 事務局
開会

- 事務局
開会に際し、西脇市教育部長があいさつを申し上げます。

- 教育部長

第3回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議にご出席いただきありがとうございます。本日、教育長が急用のため欠席させていただいておりますことをご了承いただきますようお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。昨日、兵庫県でも過去最多となる132人の感染が確認されました。本日も131人となり、4日連続で100人以上の感染が確認されています。皆様方におかれましても、感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

さて、8月28日開催の第2回検討会議において、各中学校区を単位とする、地域性を持たせた会議を開催することにより、広く地域住民の意見を聴取できるのではないかと委員のご意見がありました。そのご意見を受け、10月中旬から11月上旬にかけ、4中学校区での地域会議を開催していただきました。地域会議では、学校教育への期待・子どもに身に付けさせたいこと（力）をテーマに、グループ毎のワークショップの中で活発な意見交換をしていただきました。

本日は、新たに教育推進に係る学習環境整備に必要な視点・求められる教育推進への対応について事務局から説明を行った後、各グループにおいて、望ましい学習・生活集団規模、望ましい指導体制についてのワークショップを予定しています。

それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただき、活発な議論となりますようお願い申し上げます。

- 事務局
続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

- 会長

————— [会長あいさつ…記述省略] —————

- 事務局
本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は18人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。
- 事務局
次第4からの議事は、会長に進行していただきます。
- 会長
本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。
- 会長
本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。
- 事務局
本日の傍聴希望者は、8人です。
- 会長
事務局から、本日の傍聴希望者は8人との報告がありました。傍聴要綱で定める定員以下のため、8人全員に傍聴を許可します。
- 会長
次第4—(1)「第2回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認・前回会議の意見整理等について」、事務局から説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

- 会長
会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第2回検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向けた準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特定しないものであり、委員の署名をもって、確定したものとさせていただきます。
また、第3回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議以降の会議録について、できるだけ速やかな公開に努めるために、次回検討会議の開催を

待たずに、修正が完了した時点で公開することとします。

○ 会長

続きまして、前回会議の意見整理について事務局から説明願います。

○ 事務局

第2回検討会議において、委員の皆様方による意見交換について報告します。

意見交換には2つのテーマがありました。1つ目は「新たな時代に適応していくために必要な資質・能力」、2つ目は「新たな時代に適応していくために必要な教育の仕組み」について、委員の皆様からご意見をいただきました。概要を資料3に記載していますのでご覧ください。

こうしたご意見を踏まえて、第2回検討会議の意見整理を、次の2点として提案させていただきます。

1点目は、「本市の子どもたちに、創造社会に求められる資質・能力を培うため、望ましい学習環境を創造的に整備する」という意見整理です。これは、前回会議に意見として多数出されました、「子どもにとってふさわしい・望ましい環境を整備する」「子ども目線で望ましい学習環境を整備する」という意見を中心にまとめたものになります。

2点目は、「本市独自の特色ある教育推進、学習や指導の一貫性・効率性を高め、より高度・専門化する教育内容や多様化する個への対応、多機能化する学校組織の系統性ある運営のため、小中一貫教育に係る研究を推進する」という意見整理です。

前回会議において、会長に「社会の変化に対応する学校教育の方向性」と題した講義をしていただきました。その中で、新しい時代の義務教育の仕組みとして、法改正され制度化された小中一貫教育というシステムについてご紹介いただきました。委員の皆様方からいただいた多数の要望・意見が、小中一貫教育を取り入れることによって、どの程度解決できるのか調査・研究を進めていくとのまとめになります。

この2点を前回会議の整理としてご承認いただきたいと思います。

○ 会長

ただいまご報告いただきました前回会議の意見整理について、委員の皆様のご意見をお願いします。

○ 委員

先ほどの意見整理について、2点質問させていただきます。

1点目に、この会議では、委員全員で諮問に対する答申を作るという認識でいます。しかし、規模の適正化について答申を作るにあたり、どのような答申を作るのか、イメージできていない部分があります。具体的に最適な人数を挙げて言い切る形になるのか、あるいは、大人数・少人数それぞれに良いという意見があったので、多様な意見が出ましたという形でまとめる答申になるのかといったところです。

仮に後者の形でまとめた場合、答申後に、市長や市の幹部の協議において、「検討会議で大人数でも少人数でも良いという意見が出ているので、統廃合をしても良い」というような安易な解釈をされては困ります。多様な意見を答申に盛り込むのであれば、誤解が生じないように伝えなければいけないと思います。

また、地域差も出るように思います。ある地域では統廃合すべきという意見が出たとしても、別の地域では断固反対だという意見が出る可能性があります。その点も踏まえて答申を作らなければいけないように感じます。

「多様な意見が出ました」という答申をして、間違った解釈をされてしまう可能性もあると思うので、今後どういった方向性で答申をまとめていくのかという点についてご教示いただきたいです。

2点目に、先ほどの意見整理について疑問があります。小中一貫教育を調査・研究していくという報告がありましたが、小中一貫教育をもっと研究してほしいという意見はあまり多くなかったように記憶しています。それを我々の意見として出すのは尚早だと感じます。

○ 事務局

1点目の答申作成について、5つの論点を順立てて意見交換した上で、最後に再度整理し、出された意見を絞っていき、1人でも多くの方の理解を得られるような結論を出したいと思っています。

委員がおっしゃるとおり、全ての意見を集約すると終着点が見えなくなっていくますが、子どもたちのため・子どもたちの視点で議論していただきながら、より望ましい答申にさせていただきたく思います。

2点目の小中一貫教育の報告について、言葉として小中一貫教育という言葉が出ていた委員の方は数人であったかもしれませんが、前回の会議にて、会長にお示しいただいた教育システムに関連する意見が多数ありましたことから、この場で提案させていただいているところです。

前回の審議において、「西脇市ならではの独自性のある教育システム」

「時代の変化に対応した弾力的な運用ができるシステム」を求める意見が多くありました。また、学年の区切りである「六・三制」を見直すべきではないかというような意見もありました。小中一貫教育は、学年の区切りを、例えば「四・三・二制」等に変えることが可能になる弾力的な教育システムでもあります。

また、学校の教育課程の過密化・先生方の多忙化という課題を解決し、先生方がもっと子どもに向き合えることのできるシステムを望まれる意見も出ておりました。

小中一貫教育が、委員の皆様のご意見を実現できる有意義な教育システムになるのかを、実際に教育システムとして取り入れているところを見ていただき、システムの妥当性をご判断いただくことも前提に提案させていただいています。

○ 委員

規模等については、これから順番に議論を深めていくということで、確認しました。規模については、今後の議論にもものすごく影響を与える部分だと思います。少ないほうが良い・多いほうが良いという議論は、つまるところ、統廃合の有無についての結論めいた部分になると感じています。

現在、地域会議を開き、地域の意見を聞いている最中ですので、地域の意見を漏れなく盛り込めるよう、具体性のある答申をしたほうが良いように感じます。地域を分断して考えている訳ではないのですが、地域によっては統廃合しても良い地域もあるでしょうし、断固反対な地域もあると思います。そのため、答申の中で「地域の意見を聞く」の文言を入れる等、より細かい議論を進めていければ良いのかなと感じています。

小中一貫教育については、今まで出た意見をより反映できるシステムになる可能性があるのも、それを今後調査していくということで承知しました。

○ 会長

答申の内容に関して、具体的になるほど反対意見を伴う内容になるかもしれないし、抽象度を上げると実態を伴わない、有名無実な答申になってしまい、難しいところでもあります。

どこまで具体的な答申にするかということ、第5回目の検討会議あたりで検討していく予定ですので、その点も踏まえて考えていきたいと思っています。

○ 会長

前回会議において、委員からお預かりした質問についての報告をいたします。質問内容は、「諸外国の1学級あたりの人数について」と「1学級あたりの児童生徒数に係る研究について」ということでした。

OECD（経済協力開発機構）加盟国のデータに基づいて説明させていただきます。OECDですので先進国のみのデータになります。

日本の場合、1学級あたりの児童生徒数が、初等教育で28.0人、中等教育で33.0人という数字になっています。当然ながら時代の変化と共に推移しているということになります。過去には45人から50人規模であったのが徐々に小さくなってきています。この数字は、地区地域をおしなべた数字であり、実際には、財政力や首長の政治公約等いろいろな要素から都道府県毎・市町村毎に違いがあります。トータルで見るとこのような形になっています。

前回もお話しさせていただいたのですが、日本は教育費に対するGDPあたりの公財政支出の割合が低いです。つまり、家計への依存度が高いということです。当然こういったことも関係しています。

教員1人あたりの児童生徒数につきましては、日本では初等教育で18.8人、前期中等教育で14.7人という数字になっています。日本は、知育・徳育・体育のトータルを学校教育が担う傾向にありますが、学習指導面だけを担当する国とそうでない国がありますので、児童生徒数の数だけで一概に比較できない部分もあるということをご承知ください。

次に、日本における学級編制の仕組みと運用についての義務教育レベルの話になります。一定の人数がいる時にどういった編制をしていくかということが学級編制の考え方になります。学級編制の基準に関しては、小学校1年生を除き、1学級40人以下が基準となっています。また、2つの学年を1つにまとめる複式学級に関しては、小学校で16人以下、中学校で8人以下が基準の人数となっています。

しかし、個別の学校の実情に応じた弾力的運用について、全県一律に、国の基準を下回る一般的な学級編制基準を設定することが可能です。

学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数というのは、教職員定数の関係や義務教育国庫負担の算定基礎・国と地方それぞれの役割等細かく見ていけば、いろいろな面が出てきますが、本日は表層的な情報に留めておきます。

続いて、弾力的な学級編制等の推進ということで、新学習システムにおける兵庫県の取組についてお話しさせていただきます。先ほど申し上げたとおり、教職員定数の算定との絡みになっていきますので、一概に数字だ

け見ていくことが難しいところがありますが、35人学級の導入、小学校1・2年生、3・4年生でそれぞれ複数担任制の実施・少人数学習集団の実施というところで、少人数学習をしています。

最後に学級人数の研究についてお話しさせていただきます。自然減による少人数学級と、意図的・政策的に児童生徒数を減少させた少人数学級というのに違いがあります。つまり、何らかの意図によって少人数学級を組むことと、少子化に伴う自然減とは違うということです。

学級人数に関してはアメリカや日本で様々な研究が進んでいますが、20人以下になると学習効果が大きいとする研究もあれば、一方で、規模を小さくしたところで当然お金がかかります。経費のかかる政策になり投資が膨らむ割には、学習到達度の向上に繋がらないといったような研究もありますので、一概に全てがプラスに作用するというだけでもなく、費用対効果の観点から難しいという研究結果もアメリカ等では出されています。

日本の研究で言いますと、学力テストの結果で少人数学級の有意差が見受けられるのは一部の教科に留まっているという研究結果があります。例えば、体育や理科は効果が大きいけれど、他の教科についてはそんなに影響がないという発表があります。

他には、個別指導を行う上では、学級規模や学習環境が小さいほうが良いけれども、児童生徒の授業への意欲や興味・態度は、規模を小さくしても大きくしてもそれほど差がないという研究もあります。

それから、1人あたりの教員数もお伝えしましたが、「ティーム・ティーチング」にしたほうが、むしろ児童生徒数が増えても効果があるというような研究もあります。

いずれにしても、学級規模の縮小は、指導方法の工夫改善を伴ってこそ効果が上がるということです。ただ単に減らすだけでは期待できない、先生方が人数に応じた指導の工夫・改善に努めることが重要であるといったような研究もあります。

○ 会長

この質問に関しましては、本日の協議内容と関連する内容でもありますので、引き続き協議を重ねていきたいと思っております。

○ 会長

次第4—(2)「第1回地域会議概要報告（4中学校区）について」に移ります。事務局から地域会議の概要報告を願います。

○ 事務局

資料4をご覧ください。10月中旬から11月上旬にかけて、4中学校区において地域会議を開催していただき、「学校や学校教育に期待すること」「子どもたちに身に付けさせたい資質能力」をテーマに意見交換いただきました。どの地区に関しましても、委員の方々が様々なご意見をお持ちであることを再確認させていただくと同時に、皆様からのご意見や思いに多く共通点があることを確認することができました。

資料4の3ページから、各中学校区のグループ毎のご意見を掲載しています。多様な意見があり、共通点もあったように感じています。

この4中学校区の意見を集約したものが資料4の1ページです。左側に学校もしくは学校教育への期待、右側に子どもに身に付けさせたい資質能力を単語で記載しています。

全体的に、子どもにとって楽しい場を学校教育に期待されており、学校が子どもたちの健全な成長を促してくれる場であってほしいといった思いをお持ちの部分が共通していると感じました。

子どもたちの健全な成長という部分に関しては、「社会性」「主体性」「自信を持ってほしい」「郷土愛を育んでほしい」「表現力」「想像力」「読解力」「課題解決力」「探求力」「思いやり」「健康」「体力」「学力」等、いろいろな表現をいただきました。様々な能力をバランスよく身に付けることを期待するという思いを認識しました。

また、「人との触れ合い」「人を通して学ぶ」というようなキーワードも挙がりました。育みたい力とは、「人を通じて学ぶものである」という認識を基本に、多彩な人との繋がり・触れ合い・人との意思疎通・コミュニケーション・共同の活動・共同の体験が可能な学習生活の環境を整備してほしいという思いで、このような言葉になっているものだと整理をさせていただきます。

このように、地域会議で出た意見を、簡単に1つにまとめることは難しいです。しかしながら、報告内容をご理解いただき、今後の検討会議に反映できる議論となるよう、ご協力お願いいたします。

○ 会長

ただ今、4中学校区における地域会議の概要報告がありました。委員の方々から、追加報告や今後の審議に向けての提案を願います。

特にないようですので、地域会議の概要報告を終わります。

○ 会長

次第4—(3)「新たな教育推進に係る学習環境整備に必要な視点」に移ります。学校関係者として参画いただいている委員の方々から、学校現場の実態について報告願います。

○ 事務局

学校における児童生徒数の減少に伴う課題について、今後、児童生徒数が大きく減少した場合に一般的に想定される影響を、2人の学校関係の委員からご報告いただきます。

○ 委員

前半部分について説明させていただきたいと思います。資料5をご覧ください。笑顔のマークと困った顔のマークを付けています。学校で大きく児童生徒数が減少した場合、どのような影響があるのかということについて、各学校長の意見を集約し列記したものとなります。論点が2つ混在していますので、その点を含めてご説明させていただきます。

1点目の論点が、学級の児童生徒数が減った場合になります。一般的に少人数学級が望ましいのですが、過度に減ってしまった場合に、多様な考え方やものの見方に触れることが困難であることや、多様な学習形態を取ることが困難である、また、多様な人間関係を構築することが難しいといった弊害が生じます。地域会議の時にも、このような意見があったと記憶しています。

2点目は、学級数の減少という論点になります。子どもの数が減ると学級数が減るため、児童生徒数が減るデメリットと学級数が減るデメリットの両方が併記されています。例えば、学級数が減った場合ですが、クラス分けができないために人間関係が固定されてしまう、9年間同じクラスの中で過ごすことになる、学級間で切磋琢磨できる教育活動ができないといった課題が出るという指摘があります。加えて、学級数の減少は教職員数の減少に直結します。例えば、中学校におきましては、教科専門教員の配置が困難である、全ての教科の教員が設置できないといった問題や、多様な教職員をバランス良く配置できない、教職員の負担が増える、20人でやっていた仕事が10人になっても学校の仕事はあまり減らないので、先生の負担が増えるといった教職員数の問題も出てきます。

○ 委員

資料5の項番6「生活指導」以下の部分を説明させていただきます。

先ほどの説明と重複する部分もありますが、私は市内3中学校を経験させていただきました。その中で、規模の小さい中学校のほうが、アメリカの社会学者であるジェームズ・コールマンの有名な報告にあるとおり、「小さな学校ほど教育効果が高い」ということを実感しました。

また、地域会議において、クラス替えがないことで人間関係が固定化されるということについて危惧する意見が多く挙がりました。しかし、子どもたちにとってデメリットではなく、むしろ安定した集団の中で安心して生活ができるということで、生活指導・集団生活の面で、いじめの未然防止や早期発見・早期解決に有効な措置が講じやすい面がありました。

部活動については、今後3年間で大きく仕組みが変容します。教職員の手から離れて、地域や社会に移行するという文部科学省の方針も出ておりますので、これについての心配はなくなるのではないかと思います。どのような形で部活動が変わるかについては不透明な部分もあるのですが、今後改善されていくものと考えます。

メリット・デメリット両方の意見があるのですが、極端な小規模にならない限りは特に教育効果が落ちるということありません。しかし、さらに極端に児童生徒数が減った場合には考えなければならないということです。その中で一番大きな問題は、教員数の問題ではないかと考えます。市内の小規模中学校での最大の懸案事項は、教員数についてです。西脇市教育委員会の配慮もあり、現在は9教科の教員を配置できていますが、今後、教科外の教員を申請することは極めて難しいです。このあたりは児童生徒の学力に影響するように思います。国語や数学の教員が技術家庭科を教えるようなことがあると、評価の問題や教科の専門性の問題が出てきます。

○ 会長

事務局から「求められる教育推進への対応」について説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————
————— [質問・意見なし] —————

○ 会長

次第4—(4)「意見交換・報告」に移ります。協議いただくテーマは2つです。

1つ目は、「望ましい学習・生活集団規模について」、2つ目は、「望ましい指導体制について」です。本日はより活発な意見交流となるよう、ワークショップ形式で行います。事務局から手順を説明願います。

————— [事務局説明…記述省略] —————

- 会長
各グループに分かれて意見交換をお願いします。

————— [意見交換…記述省略] —————

- 事務局
それでは、Aグループから順番に発表をお願いいたします。

- Aグループ

小学校の教科担任制について、メリットとデメリットの両面あり、本当に良いのかという議論を行いました。現在、小学校では新学習システムを取り入れており、資料6に挙がっているものは、1学年につき4学級以上ある大規模校の例になるので、このような形の教科担任制の授業が成り立ちます。

ところが、他の小学校でも新学習システムを取り入れていますが、単学級の学校だと学年をまたいで、同じ教科を教えるにあたって違う学年の教材研究を行わなければなりません。

大規模校の場合は、1つの教材研究で教科担任制を行うことができるので、教員の軽減になります。しかし、学年をまたいで2学年の教材を研究して授業をすることは、教員の負担減にならないように感じます。

つまり、新学習システムを取り入れている小学校の中で、教員の負担軽減の観点から考えると、ある程度の規模がないと、適正規模とならず効果が期待できないということが小学校における教科担任制の弱点のように思います。

また、学年の全教科で教科担任制を取り入れている学校もあります。メリットとしては、全ての子どもに全ての担任に関わることができるので、1つの学級で起こった出来事を全ての学級で共有し、全担任で課題の解決に向かうことができます。中学校の生徒指導と同じ体制になります。

一方でデメリットとして、担任している学級に関わる時間が減少すること、校時毎で教員が入れ替わるために授業の隙間時間（業間）において児童生徒の見守りが手薄になること等があります。

また、このグループには地域代表の方が多数いらっしゃるため、学校規模についての議論では、各地域のいろいろな話が出ました。最終的には、

人数の少ないところでも学校を残したいという思いが全ての地区にあるという話になりました。これまで、学校の児童生徒数が少人数・大人数に関わらず、しっかりとした学校運営を行ってきた歴史があります。何人が適正規模なのかという表現は少し違うのではないかという意見が出ていました。

○ Bグループ

前置きとして、この会議の在り方についての話し合いがあり、「何かもやもやする会議になっている」という指摘の意見がありました。というのも、どのような適正規模が良いのか、どのような学校が良いのかを話し合ったことが、次に財政的な面も含めて実現可能なのかということを検討していかなければならないのではないかということが前提にあります。

しかし、議論を進めるため、「実現可能性はひとまず考慮しない」という前提で、議論を始めました。

最初の意見は、西脇市には様々な規模の学校が存在するので、特化しても良いのではないかというものです。ある学校では学力向上を目指す特色を掲げ、別の学校では、少人数で人間関係に根差した教育を掲げる。その上で学校選択制にして、市民が選ぶことができれば良いという意見がありました。

また、クラスの人数という点では、おおよそ1クラス15人から25人程度で、1学年複数学級が望ましいという意見がありました。

ただ、これらの意見を実現するためには、現在の校区割りから考える必要があります。非常にハードルが高いように感じています。そのハードルを乗り越えるために、オンライン授業の導入や、先生が学校の垣根を超えて複数校を掛け持つことはできないかという意見が挙がりました。

理想として、こういった学校ができれば良いという意見が出ましたが、実現が難しいため知恵を絞って意見を出す形で議論が終わりました。

○ Cグループ

就学前の保護者中心のグループで、学校や先生方の実情がイメージできない部分があり、理想を語ると取り留めがつかない面がありました。

しかしながら、一番中心となって考えるべきは、子どもたちの学びの質の確保と、子どもたちにとって何が一番大事であるかということであり、大人の理想とする規模が本当に子どもたちにとって良いのかということをお忘れずに考えるべきだという意見があり、そのような視点を持って議論を行いました。

まず、適切な規模を考える上で、学年によって求められることが違い、中学校で求められる適切な規模・適正な指導と、小学校低学年で目が行き届く人数は違うのではということが挙がりました。

議論の中で一番良く出ていた意見は、学校の先生の負担についてです。先生の負担が偏ってしまうような規模は適正ではないように思い、先生方が余裕を持って研鑽を積めるような集団・学習規模が必要だという意見が出ました。

地区という観点で規模のことを考えていくと、学区内の学校を統合したくない・なくしたくないという意見はよくわかるのですが、せっかくこのような会議があるので、地区という観点はひとまず置いておいて、ニーズや理想というところから、もう一度学校の在り方や規模を構築する考え方をしても良いのではないかという意見もありました。

最後に、資料5に学校の児童数減少に伴う課題という資料がありましたが、人数が多い場合・少ない場合にそれぞれメリット・デメリットがあると記載されていました。しかし、極端に人数が減ってしまった場合の問題点に踏み込んで考えることが、非常に重要な視点になると考えています。極端に減少してしまった場合、子どもたちの学習の質の確保が非常に難しいように思います。西脇市内にも児童生徒数の極端な減少に直面している地区があります。西脇市はこの部分に一番注目しなければならないという意見が出ました。

また、児童生徒数の極端な減少という問題は、現在その問題に直面している地区だけでなく、今後どの地区でも考えられることです。理想も大事ですが、この問題から目を離さないで適正な環境規模を考えていくことも大切だという意見もありました。

○ 会長

様々な視点からご意見をいただき、ありがとうございました。意見交換の報告については以上とします。

○ 会長

次第5「第3回検討会議の整理」に移ります。委員の意見を整理し、事務局から報告願います。

○ 事務局

熱心なご協議をいただき誠にありがとうございました。説明の中で、教科担任制や学級の人数等についてお話しをさせていただきました。皆様の

ご意見を聞いていると、もやもやするという発言もありましたとおり、何を一番として考えるべきか、決めにくいように思っています。

一つの制度を取り入れるにしても、西脇市の規模で本当に適するのか、また、財政的な裏付けや先生の雇用等の問題も出てきますので、そのあたりがどうなのかといった意見が多数あったように見受けられます。

また、児童生徒数が多い・少ないということで、それぞれにメリット・デメリットがあるという話がありました。ですが、極端に少なくなった場合はやはりデメリットが先行し、考えていかなければいけないというようなご意見もいただきましたので、この会議を有効に活用していただいて皆様のご意見を聞かせていただき、答申に向けて調整をしていきたいと思えます。

○ 会長

次回の第4回検討会議において、今回の意見交換の整理を事務局より書面にて報告願います。

○ 会長

副会長から本日の内容を含めたコメントをお願いします。

○ 副会長

適正規模を考える上でのポイントについてお話しさせていただきます。ご存じのとおり、教育関係の技術的進歩・制度的柔軟さが出てきて、いろいろなことができるようになってきています。

そのため、技術的にカバーできることが随分と増えています。例えば、学校の教員配置についての適正規模を考えると、中学校で1学年2クラス程度あれば、全教科領域に教員が満遍なく揃います。そうでない場合ですと、10教科領域の先生が揃わない場面が出てきます。しかし、技術的進歩により学校間をネットワークで接続できるようになってきています。中学校の場合だと教育職員免許法上の差し障りがありますが、高校を例に挙げると、高校間をネットワークで繋いで、受講者の少ない授業について片方の高校から中継して指導するようなことが可能になってきています。

そういった観点から考えると、クラスサイズを小さくすることで、多様な意見や考え方に触れる機会が減るという話がありましたが、時間割を近隣校と合わせて近隣校の児童生徒の考えも聞けるようになると技術的に解決できるように感じます。

一方、チームスポーツや厚みのある合唱を行いたいという視点で考える

と、生身でその場にいることが大事になります。その場合、技術的に可能なことと不可能なことの幅が大きく変わります。そのため、何ができる・できないを一番に考えるのではなく、最初に何を一番大事にしたいかを考え、譲れないところ・譲れるところはどこかを考えることがポイントになるように思います。

まとめていただいた児童生徒数の課題について、小さい学級のほうが、目が届いて良いという価値付けをしがちなのですが、言い方を変えると人間関係が固定化しやすい。そのため、「できる子役の子はいつまでもできる子役のまま」というような、幼稚園から小学校・中学校と固定した集団であった時に、かなり人間関係が固定するという事は、目の届き易さの反面で問題点としてあります。

それから、文部科学省では少人数学級をもう少し進めたいという議論をしています。コロナ禍ということもあり、感染症対策の側面から、クラスサイズを小さくしたほうが良いという議論をしている一方で、財務省は、学力向上にあまり役立たないという話をしています。

要は観点が違っています。そうした時にどちらを大事にしていくかという話であると思います。クラスサイズと学力の相関がはっきりしないといった話がありましたが、そういった部分があります。

また、今は中規模の学校間でも学校の兼務発令ということが出来ます。その中で、週のコマ数の少ない教科で複数校兼務を発令するといったことが、やろうと思えばできるのですが、その議論でどういった問題が出てくるかという、1校の学校教員としてフルに使えず、部活の指導をやりにくい、校務の分担をどうするかという話がよく出てきます。これに関しても、どちらを大事にするかということです。

つまり、技術的、制度的にできることの幅が増えている中で、サイズを変えないとできないものと、技術的にカバーできるもののどちらを大事にするか、つまり、結論を大事にするというよりは、どういう教育を行っていきたいか、何を大事にしたいのかという価値の部分を重視していただいたほうが良い議論になるような気がします。

先ほど話題に挙げた小学校の教科担任制もそうです。教科を絞り込んで深く教えることができるようになります。一方で、先ほども出ていたように、学級担任がやっていたような深い関わりができなくなります。時間数が限られます。ただ、言い方を変えると、中学校はやっています。密な濃い関わりを重視するか、担当教科数を絞り込んで深くわかりやすい授業を展開して学力を重視するかという選択になります。

繰り返しになりますが、技術が進み、柔軟性が増し、できることが増え

ているので、規模や統廃合をどうするべきだという議論よりも、何を大事にして西脇市の子どもを育てていきたいのかという価値を大事にさせていただき、それを実現するためには何が必要かということを考えていただきたいです。

言い方を変えると、適正と呼ばれる規模を外れた学校が出てきた際に、技術的にどういったフォローをしていけば不利にならないかを考えていく必要もあるように考えます。

つい現実的などころに落とし込みたくなるのもわかるのですが、制度がどう変わっていくかはわかりません。小学校の教科担任に関しても、小学校の教科担任に合わせて、小学校の定数のルールが変わる可能性もあります。学校規模をそのままにして定数のルールを変えずに教科担任をやると、1人1教科担任で回らないです。小規模校の場合、複数教科を教えないと回らなくなります。そうすると、教員の持ち時間が減り負担が減るということもありません。

ルールがどう変わるかわからない中で、だからこそ、こういった場で議論する内容としては、どの価値を大事にしたいかというのを重視していただければ良いように思っています。今日のやり取りを聞かせていただいた上での感想です。

○ 会長

資料8、資料9について、事務局から説明願います。

○ 事務局

資料8をご覧ください。今後の会議の予定と審議内容を記載しております。現在、この予定に基づき進めていきたいと思っております。

○ 事務局

資料9をご覧ください。先進校視察のご提案をさせていただきます。視察先として予定していますのは、姫路市にある小中一貫教育実施校です。

視察の時期として令和3年の1月中旬の平日を予定しております。現在調整中で、12月中旬頃に視察可能日の連絡がございますので、連絡があり次第、皆様に参加可否の照会をさせていただきます。是非ともご参加いただきたく思います。

今回は事務局からの提案ですが、来年度も先進校視察を行いたいと考えていますので、委員の方々から、この学校の制度を見学したい等のご要望をお聞かせいただければ、調整をさせていただきます。

○ 会長

ただ今の視察研修につきましては、後日事務局より書面にて参加意向照会がなされますので、その際は回答をお願いいたします。

○ 会長

本日の審議事項につきましては、全て終了いたしました。最後まで熱心なご協議をありがとうございました。委員の皆様のご協力により、議事をスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

第4回検討会議は、令和3年2月19日（金）午後7時から、西脇市民会館中ホールでの開催を予定しています。

また、第2回地域会議については、各中学校区地域会議の会長と調整の上、令和3年1月頃の開催で準備を進めてまいります。

○ 事務局

閉会に際し、西脇市教育部長があいさつを申し上げます。

○ 教育部長

長時間にわたり、慎重にご協議いただき誠にありがとうございました。

視察につきましては、先方から連絡があり次第、書面にて照会させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

副会長のご発言にもありましたように、文部科学省では少人数学級の議論がなされており、全国市町村教育委員会連合会や全国市長会からも要望がなされている状況です。今後の少子化に伴い、少人数になっても正規職員を配置していただけるのかという問題もあります。情報収集をしながら皆様にお伝えしたいと思っています。

今後とも、子どもたちの学習環境を最優先に、慎重なご審議をお願い申し上げます。

○ 事務局

閉会